



消費生活

サポーター通信

令和3年度第1号

今月のテーマ



暗号資産への投資詐欺に注意！

事例



3か月後



・ネットで知り合った友人から**暗号資産の投資**を勧められた。

・暗号資産のことはよくわからなかったが「**今がチャンス。絶対儲かる**」と聞いてやってみようと思い、教えてもらった海外の投資サイトに100万円入金した。

・3か月後、その投資サイトを開けなくなった。入金したお金を引き出すことができず、友人とも連絡がとれなくなった。

暗号資産とは？

インターネット上でやり取りされるお金の電子データ。いわゆる「仮想通貨」。日本円やドルのように国が価値を保証している「法定通貨」ではありません。

アドバイス



面識のない相手を簡単に信用しない

SNSなどで知り合った人に勧誘されて投資したが損をした、お金を引き出せなくなった、という相談事例が増えています。ネット上には詐欺を目的に接してくる人もいますので注意しましょう。

暗号資産を購入するときは登録業者か確認

暗号資産交換業者は、金融庁・財務局への登録が義務付けられています。暗号資産を購入する場合は、購入先が登録業者かどうか必ず確認しましょう。



「絶対に儲かる」そんなうまい話はありません！

投資にはリスクが伴います。「絶対」「簡単」「安全」などといった、うまい話は信じてはいけません。

◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎

いやや **188**



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
(消費者教育推進大使)
アルミちゃん
(T.L. Me)

(お近くの消費生活センターにつながります)

公式LINEできました

友達登録方法

右のQRコードを読み込む



または

LINEの「友だち追加」から「@638mbqrp」をID検索する

令和3年4月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9:00~17:30 土・日・祝日10時~16時 (年末年始休み))